

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
平成29年 6月 30日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県碧南市港本町4番地57	
氏 名 親和建设株式会社	
代表取締役 新美真司	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号0566-41-3505	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	親和建设 株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県碧南市港本町4-57
計 画 期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	06:総合工事業
②事 業 の 規 模	元請完成工事高：1,137百万円
③従 業 員 数	21人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類…中間処理業者に委託して再生アスコン又は再生路盤材に再資源化 汚泥…中間処理業者に委託して砂に再資源化 金属くず…中間処理業者に委託して製鋼原料として再資源化 木くず…中間処理業者に委託して製紙原料・燃料に再資源化 ガラス陶磁器くず…中間処理業者からの委託で骨材、路盤材に再資源化 廃石膏ボード…中間処理業者からの委託で再生原料等に再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
廃棄物処理総括責任者 総務部 各工事現場管理責任者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1による	
	排 出 量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1による	
	排 出 量		
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず・廃プラ・がれき類・石膏ボード・金属くず・木くずは分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き現在の取組みを継続して行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
		(今後実施する予定の取組) _____		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
	① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
		(これまでに実施した取組) _____		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
		(今後実施する予定の取組) _____		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
	① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t

		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙 2 による	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量		
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
		(これまでに実施した取組)		

(第 5 面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	全 処 理 委 託 量			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙 2 による		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t		t

		(今後実施する予定の取組)
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現 状	前年度(平成 28 年度)実績												
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他瓦礫類	建設汚泥	金属くず	木くず	廃プラスチック	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	混合(安定型)	混合(管理型含む)	石綿含有廃棄物
	排出量(t)	751.9	850.52	326.7	426.74	55.65	40.13	21.7	5.5	14.4	3.12	33.15	1.95
	これまでに実施した取組み												
	がれき類・金属くず・石膏ボード…排出の抑制は難しいが、分別して再生して処理業者に依頼し、再生品目の利用に努力している。 廃プラスチック…材料等の梱包材の簡素化している ガラス・陶器くず…解体工事でガラス、瓦は手作業で行っている 汚泥…現場でできるだけ水分を抜いてから搬出している												
計 画	目標												
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンがら	その他瓦礫類	建設汚泥	金属くず	木くず	廃プラスチック	ガラス陶磁器くず	廃石膏ボード	混合(安定型)	混合(管理型含む)	石綿含有廃棄物
	排出量(t)	750	850	320	420	50	40	20	5	14	3	30	1
	今後実施する予定の取組み												
	今年度も同様の工事量があると想定されるので 28 年度に近い目標をたてる。 今までの取組みを引き続き実施する。												

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

[illegible]

認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
今後実施する予定の取組み												
引き続き再生利用業者への処理委託を行う 優良認定業者へ優先的に委託を行う												